

上本部飛行場跡地 利活用に関する提案募集 実施要項

1 趣旨

本部町が所有する上本部飛行場跡地（跡地利用計画区域内にある町有地約 11ha を中心とする）の有効活用をより一層進めるため、民間事業者等の皆様から、有効活用に係る企画提案をいただき利活用の方向性等の検討の参考とするものです。

本跡地は、沖縄本島北部の観光拠点に近く、海にも山にも展望が開けているという立地を活かし、町の方向性である「農業振興」と「観光振興」を連携させた地域振興を図るという基本方針に加え、本町の最大の課題である定住人口の拡大を図るため「定住促進」（子育て支援住宅、移住促進住宅）や「新規産業創出」（サテライトオフィス等）に資する利活用を期待します。

なお、対象町有地については、提案募集等を踏まえ、長期の土地賃貸借契約の締結または共同事業実施の候補者選定を前提として、事業化を目指す予定です。

2 対象未利用地

【対象地】上本部飛行場跡地利用基本構想・基本計画策定区域（P3C 計画跡地）。

面積：約 31ha（内訳：町有地約 11ha、民有地約 20ha）。

所在地：本部町（字豊原、字山川、字北里、字新里、字具志堅、字謝花、字浦崎）

位置概況：沖縄本島北部、本部町の北西部の国道 505 号西側に位置。平坦な地形（大部分が原野）であり、周辺には海洋博公園など北部主要観光地が存在し、海や山への展望が開けています。

<法令制限等（概略）>

- ・都市計画区域：本部都市計画区域（非線引き）内（用途地域未指定）。
- ・農振法関係：大部分が農業振興地域に指定（24.8ha）。農用地区域は 4.5ha。
- ・その他：町有地における不発弾調査は全て実施済みです。

3 スケジュール

提案募集期間：令和 7 年 12 月 25 日（木）～令和 8 年 1 月 30 日（金） 17 時まで（予定）

提案書提出期限：令和 8 年 1 月 30 日（金） 17 時まで（予定）

4 提案募集の内容

(1) 募集する提案条件

以下の要素に寄与する利活用であること。

1. 定住促進、人口増加（移住促進住宅、子育て世帯向け住宅等の開発）
2. 関係人口・交流人口の拡大、観光振興（観光系機能の整備を含む）
3. 地域の発展、周辺の活性化

(2) 提案の対象外となるもの

次のいずれかに該当するものは、提案の対象外となります。

1. 各種法令等に抵触する等、事業化の可能性がないことが明白な提案（特に都市計画法、農振法、県土保全条例等、広大な土地特有の法規制の検討が不十分な提案）。
2. 町に新たな財政負担や業務負担が発生する提案（ただし、後に投資回収が見込める提案、政策実現が見込まれる提案は受け付けます）。
3. 町の政策等に反する提案（既存の「上本部飛行場跡地利用基本構想・基本計画」との整合性、および移住・定住促進が図られる内容かを重視します）。
4. 公序良俗・公共の福祉に反する等、社会通念上不適切と認められる目的の用に供する提案。
5. 町有地と民有地が混在する区域について、民有地の権利調整や合意形成に向けた具体的な手法が明示されていない提案。

5 提案募集の手続き

(1) 現地確認の参加申込

現地見学会の開催は予定しておりませんが、現地でのご確認を希望される場合は、必要に応じて「7 問い合わせ先」にご相談ください。

(2) 提案書の提出

「様式1 提案書」を作成し、電子メールでご提出ください。なお、補足資料（提案内容、イメージパース、配置図、収支計画等の採算性を示す具体的な資料）がございましたら合わせてご提出ください。

※町有地部分（約11ha）のみのご提案、または民有地部分（約20ha）を含む利用計画全体（約31ha）のご提案をお願いいたします。

6 留意事項

(1) 参加事業者等の取扱い：提案募集への参加実績は、事業者公募等の場合における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担：参加に要する費用は、参加事業者等の負担とします。

(3) 追加対話への協力：提案募集終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

7 問い合わせ先

本部町役場 企画商工観光課 重点政策班

担当者：謝花

電話：0980-47-2702 メール：y-jahana@town.motobu.okinawa.jp